

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

「まちづくりはひとづくりから」平塚駅周辺地区活性化事業

2 地域再生計画の作成主体の名称

平塚市

3 地域再生計画の区域

平塚市の区域の一部（平塚駅周辺地区）

4 地域再生計画の目標

4 - 1 地方創生の実現における構造的な課題

平塚駅周辺地区は、かつて「商都ひらつか」ともいわれた本市において中心となった地区であり、デパートや商店街が集積し、周辺市町村からの買い物客で賑わいを見せていた。しかし、近年では、郊外への大型店舗の出店やインターネットの普及、ライフスタイルの変化等の要因により、商店街を取り巻く状況が変わり、買い物客が減少し、歩行者通行量の減少や空き店舗の増加など、かつての賑わいが失われつつある。これまで、商業者と市は協力して賑わいを取り戻すために販売促進事業に取り組んできたものの、立場と意識の違いから、イベントの開催に留まっており、本来の目的を達成しきれていない。また、まちづくりの観点からは商業の活性化以外にも、子育て世帯への支援や高齢者への支援等、居住者の利便性向上につながる取組も必要となっているが、同じように立場と意識の違いから、商業者個々の対応に留まっており、「まちづくり」の視点による活性化に取り組むことができていない。

4 - 2 地方創生として目指す将来像

【概要】

地域住民や商業者が中心となった組織が主体的・能動的に、多くの来街者を呼び込む賑わいの創出や居住者の暮らしの利便性の向上のための活性化事業に取り組むとともに、エリアマネジメントを担うことで、平塚駅周辺地区が活性化するとともに魅力が高まる。魅力ある平塚駅周辺地区にコンパクトな生活圏を形成し、人口減少や高齢化社会に対応することができる持続可能なまちづくりを進め、さらにその活動を全市にも広げ、平塚市全体の活性化につなげていくことを目指す。

（活性化事業とは「商業の活性化や賑わいの創出及び子育て世帯への支援や高

齢者への支援、市民交流の場の創出、雇用の場の創出等の暮らしの利便性を向上させる事業」のこと。)

【数値目標】

K P I	事業開始前 (現時点)	2018年度増加分 1年目	2019年度増加分 2年目
平塚駅周辺地区(明石町、紅谷町)の 空き店舗数の減少(件)	75	0	1
空き店舗DBの登録数(件)		0	5
平塚駅周辺地区での商業者、地域住民の 発案によるイベントの開催回数(回)			
意見交換会などへ地域住民等や商業者の 参加人数(参加人数は、1年間の延べ人 数)(人)		120	120

2020年度増加分 3年目	2021年度増加分 4年目	2022年度増加分 5年目	K P I 増加分 の累計
2	3	3	9
10	5	5	25
2	3	7	12
240	240	350	1,070

5 地域再生を図るために行う事業

5 - 1 全体の概要

5 - 2の 及び5 - 3のとおり。

5 - 2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ 地方創生推進交付金(内閣府):【A3007】

事業主体

2に同じ。

事業の名称

中心市街地活性化推進事業

事業の内容

市は、平塚駅周辺地区の活性化に向けて「平塚駅周辺地区活性化ビジョン」を策定し、このビジョンを基に地域住民や商業者が自分たちの地域の将来像について主体的に考える機会を設ける。また、地域住民や商業者が主体となったまちづくりを始動させるために、まちづくりのしくみやルールを総合的に定めた平塚市まちづくり条例を推進力にして市が先導するとともに、財政支援を含めて積極的に後押しする。その上で、市は、コンサルタントに地域のコーディネーターとして、商業者との意識や立場の違いといった境界を薄める役目を担ってもらいつつ、市やコンサルタントは地域住民や商業者と意見交換を行いながら地域の将来像をまとめるとともに、地域に合った活性化事業を検討し、主体的に実施するよう促していく。また、当該事業を通じ、平塚駅周辺地区の持続可能なまちづくりを担う人材を地域住民や商業者の中から発掘し、育成していく。

事業が先導的であると認められる理由

【自立性】

平塚駅周辺地区のにぎわいづくりによる集客や商業店舗の収益増加を見込んでいる。コンサルタントのサポートを受けながら、地域住民や商業者が自らの手で活性化事業を行える体制を構築する。将来的には、地域住民や商業者を中心としたエリアマネジメントを担う組織の設立を目指す。市も引き続きサポートしながら、本交付金に頼らない運営を目指す。

【官民協働】

市は、平塚駅周辺地区の活性化に向けて「平塚駅周辺地区活性化ビジョン」を策定し、このビジョンを基に、地域住民や商業者が自分たちの地域の将来像について主体的に考える機会を作る。地域住民や商業者は、市やコンサルタントのサポートを受けながら、活性化と持続可能なまちづくりを担う体制を構築し、自立を目指す。

【地域間連携】

該当なし。

【政策間連携】

市民主体の魅力あるまちづくりを進めるため、市民交流の場の創出、子育て世帯や高齢者への支援、空き家や空き店舗対策、商業の活性化など分野横断的な活性化事業を進めることで、平塚駅周辺地区を活性化し、市全体の活性化に繋げていく。

事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4 - 2の【数値目標】に同じ。

評価の方法、時期及び体制

【検証方法】

平塚市産業活性化会議において、事業報告等に基づき、進捗及び改善すべき点等を検証する。検証結果については、必要に応じて次年度計画へ反映させる。（検証時期は3月を基本とするが、会議の開催時期によって、前後する場合がある。）

また、6月議会において検討を予定している。

【外部組織の参画者】

平塚市産業活性化会議メンバー（平塚商工会議所、平塚市漁業協同組合、平塚市工業会連合会、平塚市異業種研究会、平塚市商店街連合会、湘南農業協同組合、平塚市観光協会、学識経験者[東海大学、神奈川大学国際経営研究所]、平塚市）

【検証結果の公表の方法】

平塚市ホームページにて、平塚市産業活性化会議による検証結果として公表する。

交付対象事業に要する経費

- ・ 法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

総事業費 49,981 千円

事業実施期間

地域再生計画認定の日から2023年3月31日まで

企業版ふるさと納税との併用による事業実施期間延長適用

その他必要な事項

特になし。

5 - 3 その他の事業

5 - 3 - 1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし。

5 - 3 - 2 支援措置によらない独自の取組

(1) 見附台周辺地区整備事業

ア 事業概要

平塚駅周辺地区の西端に位置する見附台周辺地区に本市の文化の創造拠点であり集客施設でもあるホール機能を備えた公共施設（平塚文化芸術ホール）と地区活動や市民活動を支える地区公民館、市民活動センター

の整備、隣接する公園の再整備を図るとともに、平塚駅周辺地区の活性化、回遊性、賑わい創出のため、商業・業務等施設を誘致する。

イ 事業実施主体

平塚市

ウ 事業実施期間

2018年4月1日から2022年3月31日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2023年3月31日まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7 - 1 目標の達成状況に係る評価の手法

5 - 2 の【検証方法】及び【外部組織の参画者】に同じ。

7 - 2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

4 - 2 に掲げる目標について、7 - 1 に掲げる評価の手法により行う。

7 - 3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

5 - 2 の【検証結果の公表の方法】に同じ。